

1 徳島県の消費者教育の取組み

基本的視点

- 経済社会の進展に対応する「消費者の安全・安心の確保！」
- 自らの消費生活を守り、社会にも貢献する「自立した消費者像を形成！」

これまでの取組み

ライフステージに即し、体系的な消費者教育



- ・幼・小・中・高校8校を**消費者教育研究実践校**に指定
- ・学校へ消費者教育・出前授業 (H26:小・中・高校55校)

街角コンシューマー・カフェ | 消費者問題県民大会

- ・「**消費者大学校・大学院**」(1,726人卒業) 地域の消費リーダーを育成
- ・「**くらしのサポーター“阿波の助っ人”**」 見守り人材登録 (372人+14団体)
- ・「**消費生活コーディネーター**」(25人) サポーターの支援, 自主講座の開催

県民76万人の消費生活を見守る
地域の人材 約2,100人

相談体制の充実強化

県消費者情報センター

- ・土,日も消費生活相談を実施
 - ・消費担当部局に県警本部, 教育委員会から職員を配置
 - ・メール配信 (消費者情報センターと県警, 双方から消費者被害緊急情報)
 - ・見守り手帳配布 (相談のコンビニ化)
-

先駆的な取組み

消費者教育の進化

若者がつくる倫理的消費社会

- ・高校生によるエシカル教育推進

エシカル消費を学習・体験

教材・教具試作

出前授業(小学校・中学校等)

高齢者等の見守り強化

- ・企業, 福祉関係団体との連携による見守りネットワーク構築

消費生活見守り講座

宅配 | 銀行 | ヘルパー

見守り協定締結

見守り活動

消費者の問題解決力向上

- ・全国初の教材“消費生活版クロスロード”を作成し, 世代や地域に消費者力を普及

消費者教育推進大使とカードゲーム学習

消費者生活版クロスロードのイメージ

2 徳島県の「食の安全安心・食品表示」への先進的アプローチ



これまでの課題

- 度重なる産地偽装 → 産地ブランドの信用が失墜
- ホテルチェーン店での偽装表示 → 消費者の信頼が低下

これまでの取組み

○政策提言によるアプローチ

措置命令権限 → 都道府県知事

罰則の強化 → 課徴金制度

↓
景品表示法の改正

○条例等による取組み

食の安全安心審議会の設置

科学的産地判別検査 → 条例規定

水産加工業等届出制度 → 要綱
・食品表示責任者の設置義務化

○監視指導体制の強化

とくしま食品表示Gメンの設置 → 7名

食品表示
執行機関集約化
(安全衛生課設置)



これまでの取組みを活かした徳島県の先進的アプローチ

先駆的な取組み

鳴門わかめ認証制度

○徳島県が直接認証

- ・トレーサビリティの整備(見える化の実現)
- ・食品表示Gメンによる査察
- ・認証シールの貼り付け
- ・審査には消費者や販売者等を

↓
とくしまブランドの信頼回復へ



食品表示の適正化等に関する条例など

○全国初となる食品表示総合条例の施行(H27.4)

○とくしま食品表示Gメンの充実強化

- ・7名 → 23名 → 70名体制による一元的監視

○食品表示ウォッチャー80名指名

- ・くらしのサポーター等とリンクした消費者市民社会の構築

課題解決先進県として様々な政策提言や施策を展開し、消費者行政に貢献！